

障がい者の一般就労をサポート!!



障がい者のための就労継続支援A型事業所として、3年目を迎える「株式会社ハートコープおおいた」。現在、9名の利用者4名のスタッフが在籍しています。ここでは、一般就労へ向けた訓練作業を通じて一人ひとりの人権・人格を尊重し、お互いが主体性を持った関係づくりを行っています。また地域や社会との連携を大切に、利用者やその家族も充実した生活が送れる環境づくりに取り組んでいます。

技術力より心のケアを
利用者の訓練内容のメインは園床椎茸栽培。全ての行程は敷地内で行われ、収穫された椎茸は「コープおおいた」の全店舗で購入することができます。社会やチームの中で働くことの経験が少ない利用者にとって「協力する」という基本的な社

会の流れを、作業を通じて覚えてほしいと話すのは管理者の松尾国洋さん。「訓練作業の中で本人の適性や成長を見ながら、一般就労へと繋げられたら」と思っています。就労の上達というより、とにかくコミュニケーションをとって会話や表情から色々な感情を理解するようにしています。「利用者の心に寄り添い接する松尾さんにとって、彼らの毎日の成長が何よりの喜びだと言います。」

また最近では社会経験のない若年層の利用者が増えてきているため、仕事とは働くとは何かという基本から伝えています。「まず、できる仕事」ではなく、興味のあつて好きな仕事なら人は頑張れますから。」

障がいは個性、という考えを心に持ち、常に利用者と同じ目線で相談のつています。また本人達の強みを生かし、弱みであるメンタル面をサポートすることで、開所から毎年一般就労に繋げることができています。これまでにも医療関係や農業法人、生協店舗への就労を実現しています。ハートコープおおいたでは、生協ができる社会福祉や障がい福祉を通じて、誰もが過ごしやすい理解ある社会づくりを目指しています。

利用者から心から寄り添い、共に前進

就労系福祉事業所紹介

サニース



昨日の自分より何か出来るようになるろう

●障がい者サポートセンター「サニース」

佐伯市にある「サニース」は、精神障がい（発達障がいを含む）・知的障がい・身体障がいの25名が利用登録している就労継続支援B型事業所です。（法人内には、就労継続支援A型事業所「げんきファーム」（利用登録者数20名）もあり）一般就労に向け作業スケジュールを組み、利用者は内職や清掃業、商品の検品・箱詰め作業、野菜の出荷作業など様々な職務スキルを身に付けています。

●出来ることから一歩ずつ、確実に

障がいを持つ方たちが毎日をどれだけ楽しく、充実した日々を送れるようにな



るの大きな目標だと語るのはセンター長の山内健児さん。「障がいの特性は人それぞれ違ってくるので、ここではその人に合った作業を提案しています。一度就職でつまづいてしまった方には、とにかく自信を取り戻してあげること。出来ないことは無理をせずに出来ることを重ねていくようにしています。また就職未経験者には、なぜ働くのか? というところからのスタート。障害年金や家族のサポートがあるとしても働く楽しさや、生きていく上でのやりがいや意欲がなければ無理に一般就労を勧めませんが、若い世代には働ける力があれば社会に出ることを勧めます。チャレンジすることは大事なことですし、働くことは義務でもあると思っています。」

サニースは障がいのある方の笑顔のため歩み続けています

不安から入所。当時の様子を松尾さんは、「前職にまた戻りたい」という本人の希望を聞き、今、佐田さんに足りない事を一緒に考えました。椎茸栽培の訓練を通じて人とのコミュニケーションの取り方や精神的な波をコントロールする訓練をしました。」

その影には、障害者就業・生活支援センター大分ブラザーの障がい者雇用支援アドバイザーや関係機関の協力もあり、無

事一般就労を果たせたとあります。佐田さんに限らず、利用者にとって一般企業への就職は不安も大きい中、最後に掛ける言葉は「ダメだったらまた戻って掛ける」といふ一言、どんな時も一緒にチャレンジしようというスタッフの温かな気持ちを利用者に大きな安心感となり、それが職場定着にも繋がっているのかもしれない。



●働くこと、生きていく上での楽しさや意義

また利用者のモチベーションを高めるため、サニースでは様々なイベントを年間を通じて行っています。「レクリエーションとして九州県内の一泊旅行や大分市内での映画鑑賞、ショッピング。また県内の観光地へ出向き、その際かかる費用の話もしながら、これからは自分らしい経験ができるようになりたいたい」という話もします。こうした経験から、利用者の夢や目標が自然と生まれるとい

いけない願いもあります。」また一方で一般就労を目標とした事業所ならではの苦勞も。「ここでは毎年同じ作業を行っているわけではなく、その年に利用登録した人に合わせて作業を変更していきます。ただそれの方が集中できるかがポイントなので、その見極めは大事ですね。」

できないことではなく、できることをしっかりとやろうと日々伝えている山内さん。その想いが毎年多くの一般就労を実現し、利用者たちは行政機関や飲食店、保育園など様々な職場で活躍しています。

就労系福祉事業所とは？

就労系福祉事業所とは、障がい者に対して、生産活動や就労に必要な訓練、支援を行う通所型の福祉施設です。就労系福祉事業所には、「就労移行支援事業所」「就労継続支援A型事業所」「就労継続支援B型事業所」「就労定着支援事業所」の4つがあり、県内に約350の施設があります。

<p>●就労移行支援事業所</p> <p>職場体験など就職に向けた職業訓練や求職活動のサポート、就職に関する相談や支援を行っています</p> <p>利用者：企業等への就職を希望する人</p> <p>利用期間：原則 2年間</p>	<p>●就労定着支援事業所</p> <p>働き続けるために必要な、職場や日常生活における相談や助言などを行っています</p> <p>利用者：就労移行支援、就労継続支援事業所等から企業等に就職し、6か月以上経った人</p> <p>利用期間：原則 3年間</p>
<p>●就労継続支援A型事業所</p> <p>生産活動を行い、就労に必要な知識・能力の向上のための訓練や支援を行っています</p> <p>利用者：一定のサポートがある職場で雇用契約に基づく就労ができる人</p> <p>※基本的に企業で働く場合と変わらないので、働かなければ企業内での必要なスキルを身につけることが期待できます</p> <p>利用期間：制限なし</p>	<p>●就労継続支援B型事業所</p> <p>軽作業など、就労に必要な知識・能力の向上のための訓練や支援を行っています</p> <p>利用者：雇用契約に基づく就労が困難な人</p> <p>※企業等へ働き方や就労継続支援A型事業所へ移行が必要な場合は、身につけることが期待できます</p> <p>利用期間：制限なし</p>